
 <協同のひろば>

いま病院に図書館を —文化に満ちた病院の環境づくり—

 広瀬謙一 (協同総合研究所)

病院図書館とは

昨年11月、山梨県・病院図書研究グループ代表の岡部禹雄さんが協同総研を訪ねてこられた。日本ではまだまだ知られていない、この病院図書館とは、患者へ心のやすらぎとうるおいのある入院生活を提供するもので、地域の公共図書館のように図書を常備して、病院をより豊かな精神的、文化的空間に変えていくためのものである。医療がどんどんハイテク化をきわめ、病院の建物がホテルと見紛うほどになっている今、病院図書館を実現する運動の価値は高い。

岡部さんはこう語る。「医療技術がどんなに進んでも、病院は病だけを治療すればいいというものではない。まして、入院生活はこれまでの人生観を変えるほどに、大きな転機でもある。そんな時、患者の心の支えとなる文化的な環境が必要になる」と。

山梨での運動の一端を紹介しよう。1988年甲府の県立中央病院で図書館が開設。看護婦、看護学校生ボランティア百数十人によって運営、図書1万冊以上をそろえ、ベッドサイドまでのワゴンサービスも実施。次いで91年7月には竜王外科温泉病院(リハビリ病院)にも開設。医療スタッフからは治療上の効果もあるとの声。一方、ボランティア活動へ助成する県の「ともしび基金」の適用を受け、市民権を得るところにこぎつけた。今後、開設を県内にさらに広めて行くとともに、献本を中心にグループの所有蔵書数を1万冊にすることを目標に活動している。

病院には文化は無縁なのか

病院は乳幼児から高齢者までが、また様々な職種、人生経験をもった人たちが治療を受け、生活するコミュニティであり、一つの社会の縮図でも

ある。それまで読書、図書館利用、音楽、絵画、映画、演劇、スポーツ、旅行など多彩な文化生活をおくり、社会活動を行っていたことが、入院と同時に断ち切られてしまう。日本の医療機関では「患者は医療スタッフの指示にただ黙って従っておればよい」「文化の享受などは無理なことだ」との考え方がまだまだ色濃く残っている。人はそれを、今まで当然のこととして受け入れてきた。

一度でも入院経験がある人ならば、誰でも感じることもある。夕方の早過ぎる配膳、とても食欲をそそるとは言えない食器類。診察時には堅くて小さな椅子に患者が腰掛け、医師の椅子はゆったりとしている。たとえこれに気づいても患者は弱い立場にいる。疾患の治療だけでなく、人としての精神的な充足や文化の享受を病人だからといって断ち切られるいわれはどこにもないのである。それは死を前にした患者にさえも言えることであろう。

病院図書館はなぜ必要なのか

入院というものは、じっくりと本にふれあい、人生や社会そして自分自身を見つめ直す機会になる。むしろ病気、入院は充電の時期とも言え、人生において次の飛躍への準備期間としてプラスにも作用する。

欧米で病院図書館が大きく発展してきた理由の一つに、本が病める心を癒す効果があることを医学の専門家が公認したことがある。気分転換をはかり、精神的に立直らせ健康回復を増進させる。薬物に頼るのではなく、興奮した心を静める鎮静剤として働き、眠りを誘う睡眠薬に代るものとなる。そして洞察力や社会性を養い、医療スタッフの適切な指示による健康教育と結びつけば、退院後のアフタケアにも効果を発揮するであろう。

70年代初頭、このような文化的・治療的価値に

気づいた人たちが、名古屋と大阪の病院で病院図書館活動を始めたのが最初の組織的な動きであった。当初は主婦ボランティアが活動の担い手であった。74年には「日本病院図書館研究会」として組織が確立し、全国調査も行ない、図書館関係者の目にもふれられることとなった。さらに公共図書館でも関心を持つところがあらわれ、東京大田区立大森南、品川区立、岩手県江刺市立、大阪府柏原市立、福岡県小郡市立図書館などでは病院への移動サービスを実施している。

どのように作り出すのか

では病院図書館はどのようにして作り、活動したらよいのか。病院を社会コミュニティの一つとして見るならば、地域の公共図書館と内容はほぼ一致するであろう。

まず建物設計として図書館の施設空間を確保することから始まる。病院建築関係者との連携が考えられなければならない。

次いで活動を支える担い手の問題である。病院側は予算に頭を痛めることがない、無料奉仕のボランティアを重宝がり歓迎する。しかし低いレベルのサービスに留まることなく、図書館の専門家も含めての、レベルの高い恒常的な図書館サービスが求められるであろう。この点では専従者の確保・配置とともに、先にあげたような公共図書館との連携の中で、地域の図書文化全体のレベルを高めるといった視点が大切となってくる。

京都南病院では病院勤務の司書2名による、医学図書館と患者図書館の両サービスが行なわれているが、専門司書の常置、毎日の開館、きめこまかいサービスという点からみても専門家の参加は必須のこととなるであろう。ボランティアグループも自らの研修教育活動を位置づけ、専門性を身につけていかねばならない。若い人たちも活動に参加してもらい、世代の継承の課題も大事なこととなってくる。

図書を供給する立場からは、出版社が医療機関への市場の掘りおこしにとりくみ、売上げを伸ばすと同時に、出版文化の新たな地平を創り上げる

ことに努力することも問われてくるであろう。

医療スタッフの仕事の専門性を伸ばすために、患者用の図書館とは切り離して医学図書館も併設すること。また、鳥取市立病院（「星の子文庫」）、東京慈恵医大病院などでは小児病棟に子ども図書館を設置しているが、このような病院図書館の各部門性にも目をやる必要がある。

今後、この運動は病院文化の創造という課題と同時に、「患者の知る権利」という課題にもとりくんでいかねばならないであろう。

病院文化の充実と事業化への展望

このような病院図書館運動を真に実らせるには、恒常的、安定的な事業化への道を創り上げることが問われている。

サービスを提供する側の専門家、サービスの受け手である患者、受け手であり協力者でもある病院スタッフ。各々は入院、健康の回復によって立場は変わってくる。この三者の連携がどのように作られるか。ここに協同組合的な関係が凝縮されている。

また、医療の公共性からくる病院図書館の公共的サービスという性格、さらに地域公共図書館活動も含めた地域文化のより一層の充実、といった点からみても公共的性格を色濃くもった活動であろう。

このことから、自治体の助成によって基本財源を確保し、協同組合として事業運営する道が見えてくる。

今ある各種協同組合運動側にとってみても、医療文化の創造、文化分野への事業の新展開といった意味で大変示唆に富んだものをはらんでいる。欧米での貴重な実践事例に学んでも、このことはいえるであろう。

* 「日本病院図書館研究会」の連絡先

東京都町田市大蔵町2227-1 電話0427-35-6419

『病院図書館』（B5判、28頁、年2回刊）発行

* 「山梨県・病院図書研究グループ」の連絡先

中巨摩郡白根町百々1834-4 岡部禹雄（代表）

電話0552-85-0405